

困ったときは ささえあう地域に したいから



＼ ちょっとした困りごとのお手伝い ／ 長岡市地域ささえあい事業

POINT
01



老若男女問わず
「お互いさま」で成り立つ
支え合いの活動です

POINT
02



ちょっとした困りごと
にできる範囲でのお手伝い

POINT
03



この活動を通じて
地域との絆を
育んでいきます

利用したい・協力したい

【利用者】長岡市内在住の、日常生活に支障があり、
お手伝いを必要とする高齢者や障害者、子育て世帯等

【協力者】この事業に理解を持って、協力してくださる方
※利用者が車に同乗する活動の場合

①74歳以下の健康な方、②2年以上運転免許停止処分を受けていない方

協力者を大募集中！

できることや、興味のあること
から始めてみませんか？

活動内容

専門的な技術を必要としない、日常生活のお手伝い

衣類の洗濯、調理、住居等の掃除・整理、生活必需品の買い物、ゴミ出し、軽易な雪かき、
通院・外出時の付き添い、車による送り届け、話し相手 など



活動時間

利用者の希望時間と協力者の活動可能な時間等をもとに、決定します

利用負担

1回につき30分未満250円

30分以上1時間未満500円（以降、30分ごとに250円加算）

※利用者宅から協力者の車を使って活動を行う場合、利用者の乗車の有無に関わらず、「利用者宅から活動先までの往路復路」の燃料費（20円/Km）を負担いただきます

協力者への謝礼

以下、①・②のうちどちらかを選択

① 謝金の口座振込

利用料金と同額分の謝金を活動の翌年度の5月中旬に一括振込

② 長岡市デジタル地域通貨（ながおかペイ）のポイント付与

利用料金と同額分のポイントを活動翌月の末日に付与 ※1ポイント=1円

活動の流れ

① 相談

お住まいの地区の地区社会福祉協議会・地区福祉会、
または長岡市社会福祉協議会（事務局）が
相談を受け付けます

② 活動の調整

相談を受けて、協力者と調整をします

③ お手伝い

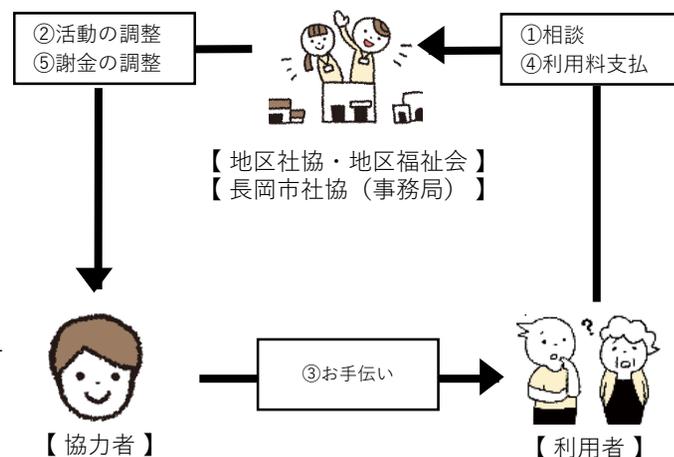
調整後、協力者が利用者のお手伝いをします

④ 利用料支払

利用者は長岡市社会福祉協議会（事務局）に
口座振替、または口座振込で利用料を支払います

⑤ 謝金の調整

協力者に謝金の口座振込、
または、ながおかペイのポイント付与を行います



問い合わせ（事務局・実施主体）

社会福祉法人 **長岡市社会福祉協議会** 地域福祉課

TEL：（0258）33-6000

〒940-0071 新潟県長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センター内

FAX：0258-33-6004 E-MAIL：chiiki@nagaoka-shakyo.or.jp

